

平成26年度 第2回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

介護保険に関する会議

2 議 題

- (3) 介護サービスの質の向上と人材育成の
推進について

介護サービスの質の向上と人材育成の推進について

1 介護人材の確保・育成

(1) 今期計画における取り組み状況（平成24年度～25年度）

介護保険制度を円滑に実施・運営していくためには、サービスの担い手となる人材を確保するとともに、サービスの質を向上させることが重要である。そのため、質の高いサービスを提供する人材の確保・育成などについて、以下のとおり取り組みを行った。

①介護サービス従事者への研修

介護サービスの質の向上や従事者のスキルアップなどを目的として、市内の全介護事業所（従事者）を対象に、基礎知識や技能等を習得するための多様なテーマの研修、またホームヘルパーやケアマネジャー等の職種別の専門研修を実施するとともに、従事者の定着促進を図るため、メンタルヘルス対策などの研修を実施し、介護人材の育成等の支援を行った。

また、雇用管理の必要性等の理解促進、現状の業務課題等を分析し業務改善につなげるため、事業主を対象にした経営者セミナーを実施した。

※主な研修内容

「介護サービスマナー」、「権利擁護」、「虐待防止」、「身体拘束廃止」、「リスクマネジメント」、「認知症」、「メンタルヘルス」、「医学知識」、「事故防止」、「中堅者・指導者」、「管理責任者」各研修、「医療連携スキルアップ（居宅介護支援）」、「訪問介護スキルアップ」各専門研修など

・平成24年度	開催数	65回	受講者数	3,001人 (うち経営者セミナー 2回 97人)
・平成25年度	開催数	61回	受講者数	2,895人 (うち経営者セミナー 4回 117人)

この他にも、地域包括支援センターにおいて、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象としたケアマネジメントについての専門研修を実施し、サービスの質の向上と人材の育成に努めた。

・平成24年度	開催数	41回	受講者数	3,989人
・平成25年度	開催数	46回	受講者数	3,379人

②福祉人材バンクの運営

福祉人材の無料職業紹介事業などを行う「福祉人材バンク」において、求人・求職についての相談や紹介を行ったほか、合同就職面談会の開催、求職者への定期的な求人情報の提供などの活動に取り組んだ。

<福祉人材バンク活動実績>

(単位：人)

	求人 相談	求職 相談	延べ 求人数	延べ 求職数	就労 斡旋	就職 者数
平成24年度	4,784	4,253	6,792	2,496	346	58
平成25年度	5,375	4,151	6,229	2,137	356	52

③潜在的有資格者就労支援研修事業

介護福祉士やホームヘルパー等の資格を有しながら、介護職に就労していない潜在的有資格者の人を対象に、施設見学や研修を実施し、介護事業所への就労に向けた支援を行った。

(単位：人)

	研修参加者	就職者数(就職率)
平成24年度	45	14 (31%)
平成25年度	37	10 (27%)

④介護人材就労サポート事業

介護福祉士やホームヘルパー等の資格を有しながら、就労をしていない潜在的有資格者の人を対象に、労働者派遣法に基づく人材派遣の制度を活用し、市内の介護事業所に一定期間派遣して、派遣期間終了後介護職員としての正式な雇用につなげるための支援を行い、就労に向けたマッチングの機会を創出した。

(単位：人)

	派遣労働者人数	派遣終了後就職した人数 (就職率)
平成24年度	42	24 (57%)
平成25年度	28	16 (57%)

⑤介護の職場イメージアップ・環境改善チャレンジ応援事業

介護の職場についてのイメージアップを図るため、本市オリジナルのDVDを制作し、市内の学校等に配布した。また、介護事業所のイメージアップ・求人活動を支援するため、事業所の経営者や施設長等を対象に求人对策セミナーを開催した。

この他にも、介護事業所の経営・労務に関する無料相談や、ITを活用した労働環境改善セミナーを開催した。

ア) 介護の職場イメージアップDVD

市内の介護事業所の協力を得て、介護の職場についてのイメージアップDVDを制作し、市内の中学校、高等学校、大学、専門学校等に無料配布した。キャリア教育の授業での活用等を通じて、介護の仕事

についての周知、啓発を図るとともに、ハローワークや介護事業所等にも配布し、就職ガイダンス等に活用してもらうこととしている。

イ) 求人对策セミナー

介護事業所の就職説明会や福祉人材バンクが実施する合同就職面談会などで、効果的な求人活動に取り組んでもらうため、事業所の経営者や施設長等を対象にセミナーを開催した。

・平成25年度 開催回数2回 参加者数124人

ウ) 介護事業所の経営・労務無料相談

経営や労務問題について、市内の介護事業所からの相談を社会保険労務士などの専門家が受付し、解決に向けたアドバイス等を行った。

・平成25年度 相談件数 30件

エ) ITを活用した労働環境改善セミナー

介護事業所のサービス責任者や管理者を対象に、タブレットを活用した介護記録の整備、情報管理（セキュリティ）などIT技術等を利用・効果等についての研修を実施した。

・平成25年度 開催7回 参加者数33人

⑥介護分野の次世代人材育成事業

将来的な介護人材の育成等を図っていくため、市内の介護事業所や施設の職員が講師となり、中学校等に出前授業を実施した。この出前授業では、「介護の仕事の意義や必要性」、「介護現場の現状」などの講義から、「高齢者の疑似体験」、「車椅子体験」、「介助体験」などの実体験を通して、介護の仕事内容や意義等を知ってもらい関心を持ってもらうなど、介護の仕事についての普及啓発に努めた。

・平成25年度 開催校数 5校（参加生徒数 426人）

(2) 今後の課題

今後の高齢化の進展とともに介護人材の需要はますます増大していくことが見込まれており、質の高いサービスを安定的に提供していくためには、サービスの担い手である介護人材の確保・育成が必要である。

(3) 次期計画の取り組みの方向

介護人材を安定的に確保及び定着・育成していくため、今後も引き続き、福祉人材バンクを通じた福祉人材確保機能（マッチング機能）の充実と介護人材の潜在的な有資格者の掘り起こしに取り組んでいくことが必要と考える。

また、介護事業所の従事者等のスキルアップ等に資するさまざまな研修や事業主への研修等について充実を図り、介護サービスの質の向上、介護人材の育成に向けた支援に引き続き取り組む必要があると考えている。

2 介護給付の適正な実施

(1) 今期計画における取り組み状況（平成24年度～25年度）

介護保険制度が安定的に運営されるよう、公平・公正な要介護認定を行うとともに、適正な保険給付を行うため、以下の取り組みを行った。

①要介護認定の適正化

ア) 審査判定の適正化

介護認定審査会における審査判定を公平・公正に、かつ効率的に実施し、審査結果にばらつきがないようにするため、平準化委員会を開催し、審査判定の適正化・統一化を図った。

- ・平成24年度 開催数 定例会11回
- ・平成25年度 開催数 定例会11回

イ) 要介護認定に携わる人への研修

要介護認定を適正に実施するために、訪問調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修会等を開催した。

◇要介護認定関係者への研修

- ・平成24年度 開催数 38回 参加者数 4,353人
- ・平成25年度 開催数 28回 参加者数 4,020人

②質の向上による適正化

ア) 介護サービス相談員の派遣

施設や事業所に相談員を派遣し、利用者の疑問や不安等についての相談が気軽にできる環境をつくり、事業所への助言等を行うことにより、その解消や改善に結びつけることで、介護サービスの質の向上を図った。

- ・平成24年度 派遣数 139事業所
- ・平成25年度 派遣数 130事業所

イ) 介護サービス従事者への研修【再掲】

介護サービスの質の向上や従事者のスキルアップなどを目的として、介護従事者を対象に、職種別専門研修、基礎的な研修など多様なテーマの研修を実施した。

- ・平成24年度 開催数 65回 受講者数 3,001人
- ・平成25年度 開催数 61回 受講者数 2,895人

また、地域包括支援センターにおいて、居宅介護事業所のケアマネジャーを対象としたケアマネジメントについての専門研修を実施した。

- ・平成24年度 開催数 41回 受講者数 3,989人
- ・平成25年度 開催数 46回 受講者数 3,379人

③保険請求の適正化

ア) 事業者等に対する指導・監査

適正な介護給付等を行うため、介護サービス事業所の実地指導（事業所訪問による検査）を計画的に行うとともに、福岡県、福岡市及び久留米市と共同して、集団指導（サービス種別毎）を行った。

- ・平成24年度 実地指導 296事業所
 集団指導 1,476事業所
- ・平成25年度 実地指導 229事業所
 集団指導 1,521事業所

イ) 居宅サービス計画の検証（ケアプランチェック）の実施

サービス利用者本人や家族のニーズに合った居宅サービス計画（ケアプラン）が作成されているか、地域包括支援センターの主任ケアマネジャー等が事業所を訪問し実地での検証を行った。

- ・平成24年度 実施数 79事業所
- ・平成25年度 実施数 72事業所

ウ) 介護給付費データ点検調査の実施

介護保険の給付に係る請求や審査事務等を委託している、福岡県国保連合会から提供される介護給付費適正化情報を活用し、介護給付費の請求について、疑義がある介護サービス事業所に対し通知を行い、自主点検を求めた。

- ・平成25年度 通知実施数 260件

④利用者の理解促進による適正化

ア) 市民への周知・啓発

介護保険制度の理解を深め、制度の趣旨や内容の周知を図るため、出前講演や出前トークを行った。

- ・平成24年度 実施数 58回 参加人数 2,990人
 出前講演 15回 529人
 出前トーク 43回 2,461人
- ・平成25年度 実施数 38回 参加人数 1,286人
 出前講演 19回 616人
 出前トーク 19回 670人

イ) 介護保険のしおり等の送付

介護保険制度の趣旨や内容の周知を図るため、介護保険料の納入通知書を送付する際に（年1回）、「介護保険のしおり」等を送付した。

- ・平成24年度 送付者数 251,460人
- ・平成25年度 送付者数 259,512人

また、要介護認定の結果通知とともに、介護サービスの利用等についての理解を深めていただくため、介護保険のパンフレットを送付した。

ウ) 給付費通知の送付

利用している介護サービスの内容を確認していただくため、利用者へサービス利用状況を記載した給付費通知を送付した。

- ・平成24年度 送付者数 延べ 175,808人
- ・平成25年度 送付者数 延べ 183,632人

(2) 今後の課題

高齢化の進展とともに、介護給付費は今後も増加していくことが予想される。このため、利用者に対し介護保険制度の理解の促進を図るとともに、サービス利用者本人の尊厳と自立を支援するという視点に立って必要なサービスを事業者がルールに従って提供することが引き続き求められる。

(3) 次期計画の取り組みの方向

今後も、介護保険制度が安定的に運営されるよう、引き続き公平・公正な要介護認定の実施、適正な保険給付の実現に向けた取り組みを行っていく必要がある。

なお、福岡県が策定する「介護給付適正化計画」（都道府県が保険者と一体となって保険給付の適正化を促進するための計画）も踏まえ、取り組みを進めていくことが必要である。